

令和3年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱別表の交付対象経費及び算定基準に定める「別に定める額」

【町村部特別加算】

島しょ地域を除いた町村部に存する施設の、一層の創意工夫に資するため、必要となる経費を勘案して定めた額

1 特別加算額

(年額)

特別加算額
4,625,000 円

【島しょ加算】

島しょ地域の実情を踏まえて、総合的に勘案して定めた額

1 加算額及び特別加算額

(年額)

加算額	特別加算額
16,700,000 円	6,500,000 円